

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【公開番号】特開2022-137900(P2022-137900A)

【公開日】令和4年9月22日(2022.9.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-175

【出願番号】特願2021-37617(P2021-37617)

【国際特許分類】

G 09 F 13/04(2006.01)

10

F 21 S 2/00(2016.01)

B 60 Q 3/283(2017.01)

F 21 V 5/00(2018.01)

F 21 V 5/04(2006.01)

B 60 R 13/00(2006.01)

B 60 K 35/00(2006.01)

F 21 Y 115/10(2016.01)

【F I】

G 09 F 13/04 P

20

F 21 S 2/00 411

F 21 S 2/00 415

F 21 S 2/00 412

B 60 Q 3/283

F 21 V 5/00 510

F 21 V 5/04 650

B 60 R 13/00

B 60 K 35/00 Z

F 21 Y 115:10

【手続補正書】

30

【提出日】令和5年12月19日(2023.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、前記光源が照射した光を第1意匠の形状で前方に透過することで前面に前記第1意匠を表示する表示部材と、を備える照明装置であって、

前記表示部材は、

前記前面を形成する前面部であって、前記第1意匠の形状で光を透過する第1部分を有する前面部と、

前記前面部の後方に配置され、前記前面部へ向けて前記光源からの光を射出する導光体と、を有し、

前記光源は、前記前面を平面視した場合において、前記前面部の前記第1部分とは異なる位置に配置され、

前記導光体は、前記前面を平面視した場合において前記光源とは異なる位置に配置され前記前面部の前記第1部分と重なる位置に配置され、厚みが前記光源から遠ざかるほど薄くなっている部分を有し、

40

50

前記導光体の厚みが前記光源から遠ざかるほど薄くなっている部分の後方側の面には、前記光源からの光が入射する入射角が所定の角度である入射面を有する突起が形成されている

照明装置。

【請求項 2】

前記所定の角度は、前記導光体の屈折率と前記導光体の周囲の媒質の屈折率とで規定されるブリュースター角の 2 分の 1 以下である

請求項 1 に記載の照明装置。

【請求項 3】

前記突起は、前記光源から前記第 1 部分を結ぶ方向に対して交差する方向に延びる形状 10 を有する

請求項 1 または 2 に記載の照明装置。

【請求項 4】

前記導光体の前記後方側の面には、前記光源からの距離が互いに異なる位置に複数の前記突起が形成されている

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 5】

前記複数の突起は、第 1 突起と、前記第 1 突起よりも前記光源からの距離が遠い位置に配置されている第 2 突起とを含み、

前記第 1 突起の第 1 入射面の前記前面に対する第 1 角度は、前記第 2 突起の第 2 入射面 20 の前記前面に対する第 2 角度よりも小さい

請求項 4 に記載の照明装置。

【請求項 6】

前記複数の突起は、所定のピッチで配置されている、

請求項 4 に記載の照明装置。

【請求項 7】

前記複数の突起は、互いに隣接した状態で連続して設けられる、

請求項 4 に記載の照明装置。

【請求項 8】

前記複数の突起間のピッチは、前記光源からの位置に応じて異なる、

請求項 4 に記載の照明装置。

【請求項 9】

前記複数の突起間のピッチは、前記光源から遠ざかるほど長くなる

請求項 8 に記載の照明装置。

【請求項 10】

前記導光体は、後方に突出する突出部を有し、

前記突出部は、前記前面部の前記第 1 部分の後方に配置され、

前記突出部の厚みが前記光源から遠ざかるほど薄くなっている、

前記突出部の後方側の面に、前記光源からの光が入射する入射角が所定の角度である入射面を有する前記突起が形成されている

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 11】

前記前面部は、さらに、第 2 意匠の形状で光を透過する第 2 部分を有し、

前記光源は、前記前面を平面視した場合において、前記前面部の前記第 2 部分と重なる位置に配置される

請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 12】

前記前面部の前記第 1 部分は、第 3 部分と、第 4 部分とを含み、

前記光源は、前記前面を平面視した場合において、前記前面部の前記第 3 部分および前記第 4 部分とは異なる位置に配置される、

30

40

50

請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示の一態様に係る照明装置は、光源と、前記光源が照射した光を第1意匠の形状で前方に透過することで前面に前記第1意匠を表示する表示部材と、を備える照明装置であって、前記表示部材は、前記前面を形成する前面部であって、前記第1意匠の形状で光を透過する第1部分を有する前面部と、前記前面部の後方に配置され、前記前面部へ向けて前記光源からの光を出射する導光体と、を有し、前記光源は、前記前面を平面視した場合において、前記前面部の前記第1部分とは異なる位置に配置され、前記導光体は、前記前面を平面視した場合において前記光源とは異なる位置に配置され前記前面部の前記第1部分と重なる位置に配置され、厚みが前記光源から遠ざかるほど薄くなっている部分を有し、前記導光体の厚みが前記光源から遠ざかるほど薄くなっている部分の後方側の面には、前記光源からの光が入射する入射角が所定の角度である入射面を有する突起が形成されている。

10

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

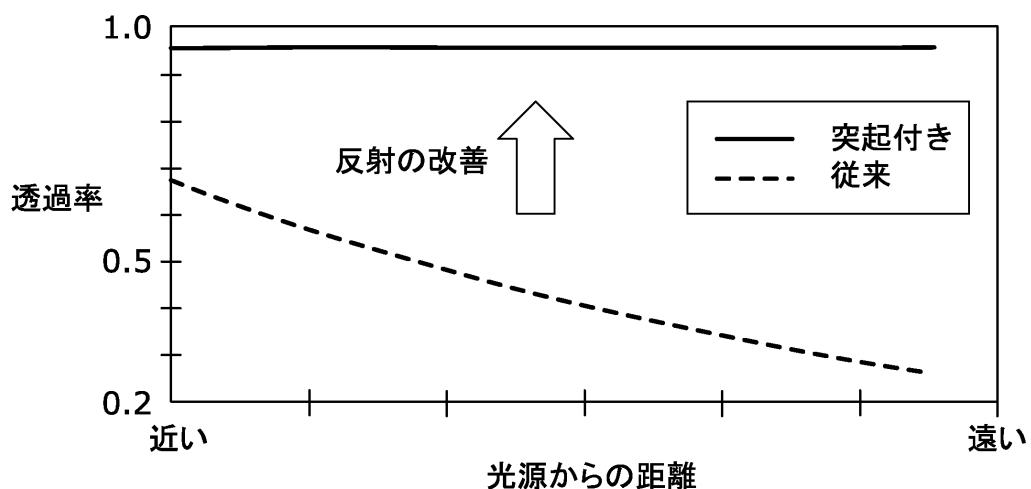
20

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】



【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

30

40

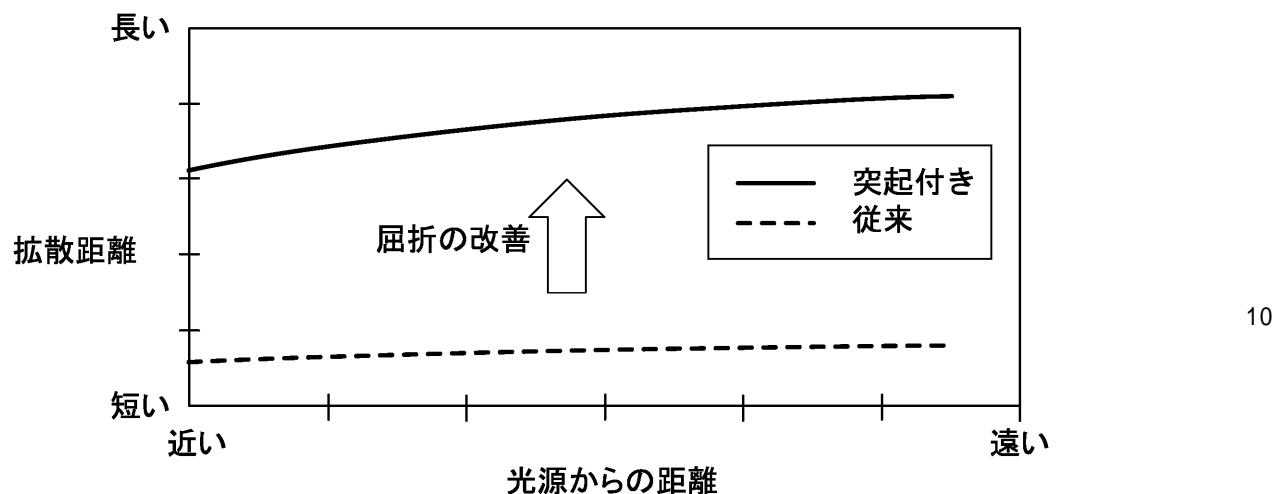
【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【図12】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

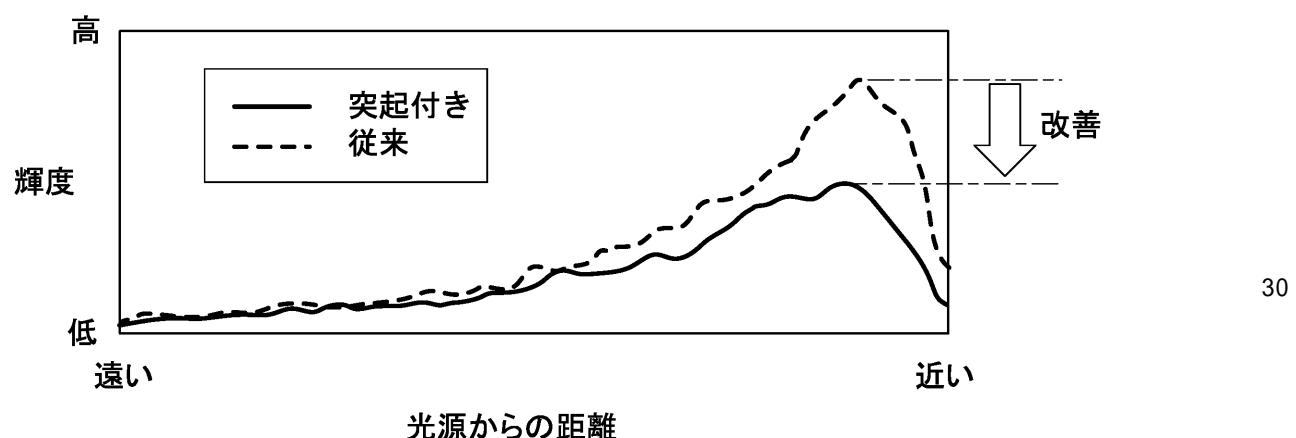
【補正対象項目名】図14

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【図14】



40

50